

きよせ 市議会だより

令和5年（2023年）
2月15日 No.236



発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>



CONTENTS

- 02…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 11…用語の解説
- 12…可決した主な議案
- 13…提出された議案等の結果
- 14…総務文教常任委員会行政視察
福祉保健常任委員会行政視察
- 15…建設環境常任委員会行政視察
- 16…市議会日誌、第1回定例会の開会予定
議員頭影

令和5年1月8日に
清瀬市20歳のつどいが開催されました

市政を問う



一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



共に生きる 一般質問

ふせ 由女

男女混合名簿

問 男女別名簿は「男子が先／女子が後」になりがちです。無意識の思い込み（アンコンシヤス・バイアス）が、ジェンダー平等の意識を阻害します。出席簿は基本です。中学校の男女混合名簿を早急に実施し、ジェンダー平等の環境を整え、多摩26市中の未実施4市という汚名を返上すべきだと考えます。

答 本市立学校では、小学校においては全校、中学校においても全校で入学式、卒業式等で男女混合名簿を導入しています。令和5年度より、新しい学校校務支援システムを導入するにあたり、授業などで使用する名簿のみならず、出席簿についても男女混合名簿を全校で導入します。

介護保険

問 要介護1、2の認定者の訪問介護・通所介護を介護保険から外し、地域支援事業へ移行させることになり、専門性の乏しいケアになり、自立支援のケアが劣化するのではないかと懸念されています。本市の対

応について伺います。

答 令和4年11月28日開催の社会保障審議会介護保険部会での議論を経て、要介護1、2の方の総合事業への移行は、2024年度の制度見直しからは見送られるとの見方が強まっていますが、最終的な結論は出ていませんので、引き続き国の動向を注視していきたいと考えています。

文化財保護

問 長らくメンテナンスされてこなかった「せせらぎの家」が急きよ、老朽化のため解体されることになり、使用中の4団体の活動拠点がなくなります。炭火を起こしてお点前ができる貴重な場所、文化財保護法の新たな規定「活用・保存」にも合致します。残すよう、ご検討ください。

答 せせらぎの家は、元清瀬村長の加藤鉄五郎氏によって建てられた古い農家住宅ではありますが、貸出施設としてオープンした昭和53年の時点ですでに明治前期の建造当時の姿をとどめていないことから、特段歴史的価値の高い建築物とは言えないと判断しています。



清瀬みらい 一般質問

城野 けんいち

文化のまちづくりについて

問文化芸術振興、文化活動を支えていく環境整備、文化のまちづくりが求められています。文化とは心の豊かさであり、市民生活に必要なものだと考えます。本市の文化芸術振興について、現状と今後の見通しを伺います。

答本市では、誰もが生涯を通じて学び、文化芸術に親しむことで生活に生きがいやゆとりを持ち、心の豊かさを実感できるよう取り組みを進めています。今後も、市民の活動や発信の支援のさらなる充実が図られるよう、指定管理者とも十分連携、協力していきたいと考えています。

文化活動の活性化を図るため利便性の向上を

問現在、多くの公共施設で利用予約は3か月前からです。アミューホールなどで、もう少し早く会場確保ができるようになれば新たなニーズの発掘になると考えます。現状を把握し、公共施設の利便性の向上と機能の最適化を求めます。

答公共施設の予約期間については、

大規模なイベントを計画している方々にとっては、現在の3か月前からの予約というのは、確かに不便をおかしている状況と認識していますので、一度現状や課題など、あらためて確認しながら検討していきたいと考えています。

子どもたちの文化活動の推進を

問学校や地域における文化活動は、感受性を育み、自分らしく表現する喜び、人間性の豊かさを身につける意味で、大切な取り組みであり、成長発達にも欠かせません。コロナ禍の文化活動、芸術鑑賞などの現状を伺います。

答コロナ禍における令和2年度は中止をする文化行事が多数ありました。令和3年度からは、「教育を止めない清瀬」をスローガンに、感染症対策を万全にして実施をしています。今後も、子ども

たちの感性と表現力を磨く文化活動について、より一層の推進を図っていきま



無所属の会 一般質問

石川 秀樹

自治体間の財政不均衡 地方交付税で解消されるか

問本市は多摩26市でいちばん財政力が低い自治体だ。必要とされている分の3分の2だけしか税では確保できず、自治体間で格差が生じてしまう。そこで地方交付税で補填されるのだが、この財政調整制度によって自治体間の不均衡は完全に解消されるのか。

答普通交付税の算定における基準財政収入額は、標準的な税収入額等の75%しか算入されないため、残りの25%分は各自治体の税収入額等によって差があることから、自治体間の不均衡が完全に解消されるものではないと考えています。

自治体DXで何が変わるか

問自治体DXによって市民サービスはどう向上しているか。粗大ごみ収集の申し込み事務はどう変わり、市の事務の効率化にどうつながっているか。

答スマートフォンのごみ分別アプリから粗大ごみ処理の申請を開始しました。電話での受付は約7〜10

マイナンバーカードは 本場に危険なのか

問 SNSなどで流れている不正確な情報を信じて、マイナンバーカードをかたくなに作らない人がいる。カードにはICチップが付いているので、この部分に重要な情報が入っていると知っている人がいる。これは正しいか。

答 ICチップの中に、個人の税金や年金などプライバシー性の高い情報が記録されていると思われる方もいますが、実際には氏名、住所などの券面情報と電子証明書などです。また、不正に

ICチップの内容を読み込もうとすると、ICチップ自体が壊れる仕組みとなっています。



*印は、11ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 和子

食育推進計画における学校の役割

問本市の食育は多方面で着実に進められてきましたが、コロナ禍の黙食で共食の大切さが改めて見えてきました。学校を拠点とした公共施設の再編を踏まえ、防災の拠点や給食を活用した地域の健康づくりなどが展開として考えられますが、何か構想があれば伺います。

答地域の高齢者を学校給食にお招きして、子どもたちと楽しく会食していただく給食交流会や、避難所運営の際に子どもたちが炊き出しや食事の提供に関わる防災体験会などを開催することで、食を通じた地域づくりを進めていくことができるのではないかと考えています。

職員の情報セキュリティ教育

問DXの便利さの裏には、危険が含まれていることを絶えず意識して取り組まなければならないと考えます。メールへの対応等、職員のコンピュータ教育における情報セキュリティ確保の対策はできているのか伺います。

答メールからのウイルス感染防止策として攻撃の可能性のあるファイルを削除する無害化サービスの利用および、職員はeラーニングによるセキュリティ研修に取り組んでいます。DXを推進していく上で情報セキュリティ対策は大変重要であり、引き続き適切に対応していきます。



職員の人材育成について

問市民との信頼関係を構築していくことは、職務をこなすと同時に大切で、そのためには清瀬のことを知り、郷土愛を育てるということが大切と考えますが、研修における取り組みを伺います。

答新たに本市で働くことになった職員が、本市の歴史や文化について学ぶことにより職員のシビックプライドを醸成するとともに、習得した歴史や文化に関わる知識を行政施策や将来のまちづくりに生かしていくことを目的とした、職員提案による研修会を計画しています。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 きよし

未就園児家庭への支援について

問厚生労働省が昨年末にまとめた報告書では、核家族化や地域のつながりの希薄化により、未就園児家庭が孤立による「孤育て」を強いられていると指摘し、虐待につながる懸念があるため、思い悩む保護者への支援が必要不可欠としています。未就園児家庭への支援について伺います。

答本市では、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく支援していますが、乳幼児健診を受診しない家庭や未就園児家庭では、虐待のリスクが高まることもあり、訪問調査を実施して子どもの状況を把握し、必要時は関係機関と連携してサービスの利用調整などの対応を行っています。

子どもの安全対策について

問子どもへの安全対策として、小学校の通学路に防犯カメラの設置やGPS機器、電子タグによる見守りシステムを導入する自治体が増えていますが、本市の子どもの安全対策の取り組みについて伺います。

るためには、大人の目による見守り活動によって犯罪を未然に防ぐことが有効であり、防犯カメラ等はその活動を補完するための手段と考えています。引き続き保護者や学校支援本部、地域ボランティア、警察などと連携しながら取り組んでいきます。

液体ミルクの災害用備蓄について

問液体ミルクは熊本地震において災害時に有用な物資として注目を集め、その後の自然災害時の避難所でも活用されていますが、保存期限や価格がネックとなり、自治体の災害用備蓄品への導入は全国的にさほど進んでいません。液体ミルクの備蓄について市の見解を伺います。

答保存期間が短く、毎年の入替コストが課題であることから備蓄品とすることは難しいと考えます。しかし、災害時における医療品等の調達業務に関する協定を締結している事業者からの液体ミルク提供は可能であり、大規模災害時には協定に基づき調達したいと考えています。



*印は、11ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

行動経済学 ナッジの活用について

問行動経済学の知見をもとに、住民に望ましい行動を選択するように促すナッジ手法が広がりをみせている。行政サービスは多岐にわたり、どのようなナッジを仕掛けるかは現場の知見が必要だが、ナッジは今後ますます活用範囲が広がり、自治体職員必携の知識になる。活用を伺う。

答ナッジの活用は、最少の経費で最大の効果を上げる手段として有効です。今後は、成功させるための体制の構築や、多くの職員に浸透させる普及が重要になってくることから、先進事例を参考に市民に最適なサービスを提供できるよう、ナッジを活用した行政改革に努めていきます。

業務用アプリの 作成と活用について

問プログラミング知識が不要なノーコードのツール「キントーン」を使って、行政職員自らが業務用アプリなどを作成する動きが全国で180自治体と急速に利用が増えている。行政のDXを進めるツールとして今後導入は増えそうだが、ノーコード活

用について伺う。

答ノーコードツールは、プログラム作成経験のない職員もメンテナンスが可能であり、DX推進に大変有効と考えています。様々な技術開発が進められていますので、先進市における導入事例など情報収集に努めるとともに、費用対効果などを踏まえて取り組みを進めていきます。

学校給食費の 負担軽減について

問公立小中学校の給食を無償化する自治体が相次いでいる。無償化を実現することで少子化対策や移住促進など、地域活性化に役立つなど一定の効果がある一方、実施には継続的な予算確保や住民の理解が必要であるが、材料費や燃料費が高騰する中、給食費の一部助成について伺う。

答本市においては、経常的な国や都からの補助制度がない中、全児童・生徒への一律の給食費の無償化や一部補助の実施は、財源の課題があるため非常に難しい状況です。今後とも近隣市の状況や国の動向について、注視していきたいと考えています。



日本共産党 一般質問

原田 ひろみ

新型コロナ対策 年末年始 含め発熱外来の増加を

問新型コロナ8波が深刻です。基礎疾患のない現役世代にはPCR検査キット配布や、発熱時の連絡先など周知を市報等通じて行うべきです。基本は発熱外来を増やし、症状がある場合に速やかに医療にかかれる体制づくりが欠かせません。年末年始含め、医師会との協議を求めます。

答発熱患者への対応強化については、医療用抗原検査キットの配布により、65歳以上など重症化のリスクの高い陽性者は発熱外来へ、それ以外は都の陽性者登録センターに登録し、必要な支援を受けることで発熱外来の逼迫を回避するとともに、有症状者への円滑な対応を目指しています。

コロナ禍・物価高対策 くらし応援の抜本的強化を

問コロナ禍と物価高で広がるくらしの困窮は、セーフティネットの脆弱さの現れです。社会情勢に左右されない支援策の抜本的強化が課題です。特に女性と子どもの貧困は放置できません。給食費の無償化や子ども医療費の所得制限の撤廃など、市と

して段階的にも推進するべきです。**答**現在、自治体に対しての国や都からの補助制度はありません。市独自で一律の給食費の無償化や一部補助は難しい状況です。医療費の所得制限や自己負担の撤廃については、市の一般財源による多額の負担が生じ、持続可能な制度の維持が難しいことから、都の制度どおり実施します。

子どもの国民健康保険税 減免廃止は許されない

問5年前にスタートした市独自の子ども国民健康保険減免は画期的で、他市にも波及し、国の未就学児の減免制度にも道を開きました。

市制度の減免対象はコロナ禍で踏ん張る中小業者や農家、フリーラン入等の子育て世帯です。廃止による国民健康保険値上げは許されません。**答**今年度から導入された子どもに係る均等割保険の保険税軽減措置について、持続可能な制度運営ができるよう、国の負担割合を引き上げるとともに、軽減措置の拡充および対象範囲の拡大を実施することなど、市長会を通じて、国や都に対して引き続き要望していきます。



日本共産党 一般質問

香川 やすのり

多摩北部医療センターの産科設置について

問 改築により産科設置の要望が前進しました。たまほくを含む北多摩北部医療圏は、都内の他の医療圏と比べ最も分娩施設が少ないです。経営優先の独法化になったことで、分娩費用の高額化が懸念されます。誰でも経済的にも負担が少なく、安心して分娩できるように都立病院機構に要望するよう求めます。

答 行政の立場で生涯健康部長が委員として出席していた多摩北部医療センター基本構想検討委員会において、この圏域に分娩をすることができ施設が少ないことが課題であることは、委員共通の認識でした。

*多摩北部医療センターにNICUの設置を

問 産科設置にあたっては、リスクのある分娩や、低出生体重児にも対応が必要です。公立昭和病院のNICUは6床しかなく、清瀬小児病院のNICUが廃止されたことは、この医療圏の医療が後退したといえます。たまほくで産科設置と併せてNICUの設置を要望するべきです。

答 産科の設立とNICU設置を含む小児科の充実、この圏域の重要課題で、強い要望として様々な角度から議論を重ね、このたび基本構想検討委員会の報告書が取りまとめられました。今後、この報告書の意見を踏まえて都立病院機構としての基本構想を策定していくこととなります。

英語スピーキングテストの高校入試活用中止を

問 今年、中学三年生を対象に行ったESAT-Jは内申書に加点されませんが、塾で練習できる子は有利や、前半組の解答が後半組に聞こえるなど受験生からも疑問の声が出るなど公平・公正性が担保されていません。入試に活用するべきではありません。

答 東京都教育委員会では、小中高一貫した英語教育の推進により、英語力の育成に向けた施策を展開しており、今後も中学校英語スピーキングテストを着実に実施し、都立高校入試に活用していくとのことです。本市としては有意義との認識で、特段意見を述べることは考えていません。



日本共産党 一般質問

藤本 いせ子

市報きよせによる学力調査結果公表の中止を

問 市は今まで「学力調査は授業改善のため、安易な学校間の序列化や過度の競争を生じさせることはない」と答弁してきたにもかかわらず、11月以降の市報には各学校の調査結果を掲載しました。競争をあまり、子どもたちを傷つけ、先生たちを精神的にも追い詰めます。結果公表を中止すべきです。

答 未来の清瀬を担う子どもたちのために力をお寄せいただきたく、国の調査項目のうち本市が身につけさせたい五つの力に該当する項目を抽出し、達成状況をまとめました。市民の皆さまと共有するために市報に掲載したものであり、学校間の比較や競争のためではありません。

学校図書館に専任図書司書の配置を

問 図書館に常駐司書が配置されることは大きな効果があります。図書館に通う子が増え、調べ学習をはじめ、多様な学びができ、また、心が落ち着ける居場所にもなり、内容が豊かになります。学校図書館に専任図書

司書の配置を求めます。

答 本市では、全校に学校図書館運営支援員を配置しており、全員が司書の資格を持っています。今後も、学校を核とした読書活動の充実に努める経営方針を基に、発達段階に応じた読書活動を家庭や地域と共に一層推進していきたいと考えています。

学校のトイレに生理用品を整えて

問 学校トイレの業者清掃が一週間に一度ということには驚きました。清潔で安心して使用できる環境にすべきです。学校のトイレにトイレットペーパーと同じように生理用品を整えるよう求めます。

答 現在、各校週一回、委託事業者によって床や便器のほか手洗い場などを清掃し、消毒作業を行っています。生理用品は、全ての中学校のトイレに備えられて、活用されています。出入口付近に下げた籠の中や特定の個室に備えておくなど、各校それぞれ工夫をしています。



*印は、11ページに用語の解説があります。



日本共産党

一般質問

山崎 美和

破産せず債務整理ができる コロナ「特則」 周知を

問 失業や収入・売上が減少し、市民・個人事業主は、住宅ローンや事業性ローンで過剰債務状態です。

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」をコロナに適用する「特則」で、破産や倒産せずに債務整理ができます。市の「小口資金融資」も対象です。周知を。

答 本市では、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家による各種助成事業の申請や、経営相談など、よろず相談会を開催していますので、各種の給付金等の支援策の実施とともに、中小企業者等の支援に今後とも努めていきたいと考えています。

酪農家・農家へ、申請が 簡単なプッシュ型支援を

問 飼料、肥料、燃料費等の急激な高騰で酪農、農業は深刻な経営危機に直面しています。安心・安全な食の供給のため、さらに支援が必要です。西東京市は申請書の返信だけで、農家世帯10万円、農業ハウス燃料費4万円/棟を支援しています。本市でもプッシュ型支援を求めます。

答 本市では、農業者に対して80万円を上限として動力光熱費、肥料費、飼料費、諸材料費の前年実績の20%を支援する事業を行っています。申請手続きについては、簡便となるよう配慮していますが、申請方法については、先進団体も参考にしながら研究していきたいと考えています。

下宿市民センターの 「せせらぎの家」は存続を

問 「せせらぎの家」は明治初期の古民家で、茶道や座禅などで活用されている貴重な財産です。倒壊の危険があり解体予定ですが、公共施設再編計画には「文化・芸術」の機能は「現施設で継続」とあります。朽ちたから廃止では市の管理責任が問われます。改修か建て替えを求めます。

答 建物の現況調査の結果、耐震基準に達しておらず、大変危険な状態であることから閉鎖しました。この施設を利用されてきた各団体の皆さまには、代替施設をご案内し、ご利用いただいています。これらのような状況を踏まえ、市は施設の改修や建て替えについては考えていません。



日本共産党

一般質問

佐々木 あつ子

小中一貫校の導入は 拙速に行うべきではない

問 清瀬小、八小地域の宅地が増えて子ども数が増えることを踏まえ、統廃合の導入時期は未定となった。

一方、新校建設策定検討委員会では、新校（清瀬小）と清瀬中の一貫校の導入を決めようとしている。

小中一貫校の導入については、パブリックコメントでも不安と疑問の声が多くあり、市民合意が必要だ。時間をかけて検討すべきだ。拙速に結論を出すべきではない。

答 清瀬中学校との小中一貫教育に関しては、学校の構想づくりの段階において、保護者や学校教職員、学識経験者などと共に検討することとしています。策定委員会において学習環境のあり方を議論する際に、委員の皆さんのご意見をいただきながら検討していきたいと考えています。

小規模特養ホームの 設置の再検討を

問 「特養に入りたい」独居高齢者などの切実な要望がある。2022年度には、2億2千万円余を予算化した。が、事業者が見つからず中止とな

った。2023年度内の設置完了は無理と判断するのではなく、第9期介護事業計画にまたがってでも業者公募を追求すべきだったと考える。

答 次期計画での整備については、待機者の状況や近隣市の整備状況およびサービスつき高齢者住宅等、その他施設の整備状況を踏まえた上で、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価策定委員会にてご意見をいただき、方針を検討していきたいと考えています。

けやき通りの交差点に 歩行者用信号機など設置を

問 元町一丁目の広橋医院前と中里二丁目の農協協の交差点は、歩行者用の信号機がなく、交差点に入ってくる車との事故が心配されている。歩行者用の信号機が必要である。

答 この2か所の交差点は、歩行者が止まるべきところではなく、車両が一時停止してから通過しなくてはならない箇所となっていることから、引き続き車両への注意を促すとともに、交通管理者へ交通違反の取締りを強化するよう働きかけていきたいと考えています。



日本共産党

一般質問

深沢 まさ子

災害時の在宅避難者への 対応の強化を

問 今回の地域防災計画の改定では、耐震化住宅の増加により避難所に避難する避難者数が、7千230人から約26%減少する想定となっています。

しかし、在宅避難を選択する人の多くは、乳幼児を抱えた子育て世帯や障がい者、高齢者世帯など避難行動要配慮者です。在宅避難者への対応を強化することを求めます。

答 計画改定では、市役所以外に複数の物資支援拠点を整備する方針です。在宅避難者のうち支援拠点に来られる方は、直近の支援拠点に取りに来ていただき、要配慮者の方には、個別支援計画や避難行動要支援者名簿により、物資や医療のニーズを把握してプッシュ型の支援を行います。

* 「コワーキングスペース 「ことりば」の継続を

問 女性の起業支援を進めるためのコワーキングスペース「ことりば」は、昨年8月に開設されて以来、4千人を超える方が利用してきました。

来年5月に商工会が同場所に移転することが決まりましたが、代替場

所を確保し、事業を継続すべきです。

答 アミュービル5階でのコワーキングスペース「ことりば」は、来年3月31日をもって運営を終了する予定となっています。現段階では、令和5年度の予算編成において事業継続の可否や、継続する場合の代替地の選定などについて検討していきたいと考えています。

都の補助を活用し、 高齢者の補聴器購入補助を

問 10月から多摩26市で初めて三鷹市が補聴器購入費の助成制度を始めました。難聴は、うつや認知症を引き起こす要因になります。補聴器は高価で購入をためらう高齢者がいます。都の補助を活用して、本市でも実施することを求めます。

答 本市の財政状況から、現時点で市独自の補聴器購入助成制度を行う考えはありません。現状の加齢性難聴への対応としては、難聴の相談を受けた際には、各担当窓口や地域包括支援センターなどにより、適切な医療機関の受診を勧奨するなど適切に対応しています。



公明党

一般質問

西上 ただし

清瀬の未来を拓く 人づくり・不登校対応

問 不登校生徒数はコロナの影響等で昨年度は前年度比25%増、過去最多。本市の実態と対応、体制充実を図る教育支援センター教育相談室における業務委託の内容と目的を伺います。併せてスクールソーシャルワーカーの現状と対応を伺います。

答 主な業務内容は、教育相談全般、不登校に関する指導、支援、援助、就学相談、教育相談室の広報などで、相談業務の質的向上と、専門性の高い組織づくりを目的としています。スクールソーシャルワーカーは現状2名ですが、全校に配置するよう教育長会を通し都に要求しています。

清瀬の健康づくり スポーツで健康な人づくり

問 オリンピック・パラリンピックを機に、本市も競技スポーツ以外にテニスポールやボッチャ等のニュースポーツなどの取り組みを進めています。スポーツと健康の両側面を見据えた本市の取り組み、今後の展開を伺います。

答 本市では、誰もが気軽にスポーツ

に親しめる環境づくりに努めています。今後も市民やスポーツ推進委員、指定管理者と連携、協力してスポーツ人口の裾野を広げ、年齢や障害の有無にかかわらず、共に心と体の健康の維持増進を図っていきけるよう、支援していきたいと考えています。



清瀬の安全なまちづくり 避難所開設を万端に

問 11月、避難所運営協議会メンバーとして「避難所の開設、初動1時間」の体験訓練に参加しました。広く市民の皆様を知っていただくため、取り組み内容等ご披露してください。また、ピクトグラム^{*}の用意、屋外防災倉庫の設置を要望します。見解を伺います。

答 訓練内容は、避難所開設条件の確認、避難者の誘導、地震解錠ボックス内の資料の確認、施設の安全確認、初動についての気づきや疑問点の共有、改善に向けた話し合いなどです。ピクトグラムの活用は、避難者の混乱や不安の軽減を図ることができ、とても有効であると考えています。

*印は、11ページに用語の解説があります。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

女性デジタル人材育成で 就労支援を

問内閣府策定の「女性デジタル人材育成プラン」は、デジタルスキルを身に付けた人が必ず就労できるように支援する取り組みです。国が検討している地域女性活躍推進交付金を活用し、コワーキングスペース「ことりば」の運用継続とともに、推進を要望します。見解を伺います。

答コロナ禍における女性の雇用は厳しい状況が続いている一方で、デジタル分野では人材不足となっているようです。女性デジタル人材育成では、育成した人が必ず就労できることが重要であると思いますので、様々な事例を検討し、就労に向けた支援を進めていきたいと考えています。

メンタルヘルスチェック できる心の体温計導入を

問コロナ禍、様々な影響により不安やストレスを感じ、そのことがきっかけとなり、うつ病を発症させてしまう方も増えています。心の体温計は、パソコンやスマートフォンを利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムです。導入につ

いて見解を伺います。

答導入効果として、うつ状態などの早期発見につながることで、結果画面に相談窓口を表示することで、比較的若い年齢層の方が気軽に相談先へアクセスしやすくなることを考えられます。すでに導入している自治体に、どのような効果があったのかなど情報を収集し研究していきます。

ヘルプマークの配布を 市役所で

問ヘルプマークは、外見から分からなくても、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう東京都で作成したものです。現在配布先が限定され、市内から遠く不便との声があります。身近な市役所で受け取れるよう要望します。見解を伺います。

答当初は、東京都から市町村に窓口配布用としてヘルプマークが送付されていたため、障害福祉課の窓口で配布していましたが、送付が終了したことに伴い、本市でも終了しています。今後は、市民の利便性を考慮して、市役所での受け取りについて検討していきます。



公明党 一般質問

鈴木 たかし

子育て支援の 充実した清瀬に

問今般、公明党が提唱した「子育て応援トータルプラン」が、政府の経済対策に盛り込まれました。それを受けて、本市も伴走型の子育て支援をより充実させ、併せて、しあわせ未来センター（旧健康センター）を、その中心拠点として位置づけてはいるかがでしょうか。

答本市では、NPO法人との連携により、早くから他市に先駆けて様々な子育て支援に取り組んできました。今後も、新たに始まる妊娠届出時と出生届出時の経済的支援を行い、また伴走型相談支援をさらに充実させ、子育ての清瀬市としての認知度を高めていきたいと考えています。

清瀬橋親水公園の 有効活用を

問清瀬橋親水公園工事が完了し、本市へ管理が移管されました。豪雨時の河川氾濫を防ぐための調節池となる同公園を、地域から親しまれ有効に利用していただく公園とするため、限定的なドッグランなどを行うてはどうかでしょうか。

答清瀬川回廊の新たな名所、魅力の一つとして、清流としてよみがえった柳瀬川、空堀川付近の水辺での散策や自然観察といった、これまで金山緑地公園や金山調節池が有していた河川環境の回復や、親水活動によるにぎわいが生まれる機能を持たせる必要があると思っています。



野塩団地の建て替えに伴う 周辺設備の整備を

問来春、野塩団地の新棟が完成し、それに伴いきよバスのバス停をより安全で中心的な場所に移設するよう要望し、併せて、西側の坂の休憩ベンチの増設、団地内の有料駐車場整備、また旧棟撤収により生ずる空き地の使途など、都との協議をお願いいたします。

答最終的なバス停の位置については、引き続き安心してご利用いただけるよう都と調整していきます。休憩ベンチの増設については、団地周辺を整備していく中で新たに設置することができるとか、その他の事項を含め都と協議するとともに、要望していきたいと考えています。



公明党 一般質問

原 和弘

団地自治会の活性化に向けて

問 団地自治会の活性化と若返りを目指し、都の「大学と連携した都営住宅及び周辺地域の活性化に係る連携・相互協力に関する協定」を活かし、市内大学に通う大学生の都営住宅への入居を促すことで、団地自治会の若返りと活性化を目指すべきと考えますが見解を伺います。

デフリンピックの機運醸成と聴覚障害者への支援

問 2025年デフリンピック大会の開催地が東京に決定したことを受け、開催を機に聴覚障害者への注目もより高まることが予想されることから、開催を通じてろう者やろう文化への理解を深め、共生社会の実現に向けた機運醸成の取り組みをすべきと考

えませんが見解を伺います。

答 都知事は、国や関係者と密に連携しながら、デフリンピックの招致主体団体を積極的に応援すると所信表明しており、開催に向け国や都からの支援が期待されます。市としては、国や都の動向を注視しつつ、関係各課と連携し、機運醸成に向けた取り組みについて検討をしていきます。

9価HPVワクチンの定期接種に伴う周知

問 HPVワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開された中、より高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて、厚生労働省は来年4月1日から定期接種とする方針です。定期接種となった際の周知について見解を伺います。

答 定期接種となった場合には、ウェブサイトや市報での案内はもちろんです。今年度導入した母子健康手帳アプリの登録者の中から対象年齢を抽出し情報をプッシュ配信することや、個別にお知らせはがきを郵送するなど、対象者への対応、周知を速やかに行えるよう検討していきます。



風・立憲・ネット 一般質問

宮原 りえ

不登校の子どもたちの学びを保証する

問 不登校の子どもたちの人数と、教育の機会・居場所は確保されているのかを伺う。様々なケースがあり、多様な居場所や学びの方法が必要。学校内の居場所の拡充、市内外の居場所等との連携、フリースクールなどの利用料の補助など、教育機会確保法の理念を形にする施策を求めます。

答 不登校の人数は、小学校が約70人、中学校は約100人程度です。学びの保障については、フレンドルームでの支援を軸としながら、教育相談室やスクールソーシャルワーカーなどの支援を充実させるとともに、法の趣旨を踏まえた上で、関係機関と連携して取り組んでいきます。

高齢者がペットと暮らすために

問 高齢者にとって、家族としての動物（ペット）と暮らすことは「生きがい」や「癒し」だが、飼育崩壊や施設入所などで残されたペットの問題が増えている。市内の状況や市民団体との連携について伺う。地域猫の去勢避妊手術の費用補助を保護犬

にも適用することや、定期的な譲渡会を求めます。

答 死亡や施設入所などにより引取り先がない、という相談は年に数件寄せられ、市民団体へ引取りなどをお願いをしています。第一には、正しい知識を持ち、今後のことをしっかり考えた上でペットを飼っていたことが重要であると考え、関係団体等と連携し普及啓発を進めます。

パートナースhip制度について

問 東京都のパートナースhip制度が11月から施行されているが、市民の日常生活の様々な場面に関わる基礎自治体として、東京都との連携が重要。本市として何を行い、普及啓発をどう進めていくのか。

答 東京都パートナースhip証明書を本市の事業でも利用可能とするため、市営住宅等の入居者の資格に、証明書を受けたパートナースhip関係にある者を加える改正案を今定例会に上程しています。引き続き市報やホームページなど、制度の啓発と理解促進を推進していきます。

*印は、11ページに用語の解説があります。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

ケアラー支援は家族 まるごとの支援を基本に

問 8050問題や老々介護、介護ス
トレスによる虐待、介護離職、ケア
ラーの孤立、子育てと介護のダブル
ケアやヤングケアラー問題など、ケ
アを担う個人や家族だけでは解決が
難しく、社会で支えるしくみづくり
が急務となっている。

相談・アセスメント、緊急時も含
めたサービス提供体制、集う場、市
民や学校・企業への周知、支援の担
い手の育成等、現在ある資源をベ
スに一つひとつの家族をまるごと支
援するケアラー支援の体制整備を進
めるべきと考える。特に兄弟に引き
継がれるヤングケアラーへの支援な
どでは重要と考えるがどうか。
答 ヤングケアラーだけでなく、家
族全体を支援する対応策を検討する
必要があると認識しています。健康
で文化的な生活を営むとともに、適
切な教育の機会を確保し、心身の健
やかな成長などが図られるよう、そ
の家庭、家族の将来のための支援を
進めていきたいと考えています。

ヤングケアラーへの 切れ目のない支援を

問 子ども若者ケアラーとして30歳く
らいまでを対象に支援する自治体も
ある中、18歳以降も続くケアラーへ
の支援をどう進めるか。

答 家族が抱える課題や複雑で複合化
しやすい状況においては、関係機関
が個別に機能するだけではなく、福
祉、介護、医療、教育それぞれの機
関が相互に連携し、現状だけではな
く、将来的なことも見据えたケアラ
ーへの切れ目のない支援が必要であ
ると考えています。

個人情報保護の要となる 審議会の役割強化を

問 法改正により外部委託、外部提供、
目的外利用等行った要配慮個人情報
に係る事業の事前諮問はできなくな
るが、報告事項とすることは可能か。
答 審議会における要配慮個人情報に
関する事業への事後報告等について
は、個人情報保護のき損、滅失、漏えい
の防止等における安全管理基準の一
環と考えられますので、取り扱いは
よび運用については、審議会のご意
見を踏まえて規定等の整備ができ
ばと考えています。

*印は、下に用語の解説があります。

用語の解説

- * **基準財政収入額**…地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額のこと。
- * **自治体DX (デジタル・トランスフォーメーション)**…行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくこと。
- * **シビックプライド**…まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、「まちのために自ら関わっていこうとする気持ち」のこと。
- * **北多摩北部医療圏**…多摩川流域北部にある小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市の5市で構成される医療圏のこと。
- * **NICU (Neonatal Intensive Care Unit)**…「新生児集中治療管理室」や「新生児集中治療室」のことで、ハイリスクな状態で産まれた病的新生児への集中ケアに特化しており、成人向けのICUよりも厳重な管理のもとで治療・看護が行われる。
- * **ESAT-J (English Speaking Achievement Test for Junior High School Students)**…「中学英語スピーキングテスト」のことで、東京都内公立中学校第3学年生徒を対象に、学校の授業で学んだ内容の定着度を確認するために実施されるもの。
- * **コワーキングスペース**…作業スペースや会議室、打ち合わせスペースなどを個人や複数の会社で共用し、それぞれ独立して作業を行う場所のこと。
- * **ピクトグラム**…情報や指示、注意などを単純化された絵や図で表した案内記号のこと。言語の違いや年齢等による制約を受けずに情報の伝達を行うことができる。
- * **デフリンピック**…ろう者のアスリートのためのオリンピックのことで、デフ+オリンピックを組み合わせたもの。デフ (Deaf) とは英語で「耳が聞こえない」という意味を表している。
- * **9価HPVワクチン**…子宮頸がんや中咽頭がんなどの原因となるHPV (ヒトパピローマウイルス) の9種類の感染を防ぐことができるワクチンのこと。
- * **パートナーシップ制度**…同性カップル等に対し、二人の関係が婚姻に相当すること認め、自治体が独自の証明書を発行する制度のこと。
- * **ヤングケアラー**…家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアや責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。

令和4年第4回定例会 可決した主な議案

令和4年清瀬市議会第4回定例会は、11月30日から12月20日までの21日間の会期で開催されました。

主な議案の内容は次の通りです。

なお、議案の審議結果は13ページに掲載しています。

▼令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ683万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ357億3千903万1千円となりました。

歳入の主なもの

①国庫支出金では、保育士等の処遇改善、マイナンバーカード普及促進経費などの財源として、6千545万2千円の増額です。

②都支出金では、保育士等の処遇改善、市内公園のナラ枯れ被害の対応などの財源が増額の一方、地域密着型サービス整備補助金は、実施する業者がいなかったことによる減額となり、総額では1億5千8万9千円の減額です。

歳出の主なもの

①総務費では、マイナンバーカードの普及促進に向けたガイドブックの作成及び全戸配布のための経費として255万5千円の増額です。

②民生費では、私立保育園、認証保育所、

緊急一時預かり事業を実施している施設職員の処遇改善に6千601万円、新設保育園等の需要増で4千225万4千円、子育てクーポン発行数増で194万円でそれぞれ増額の一方、小規模特別養護老人ホームの整備は2億3千512万6千円の減額です。

③商工費では、小口事業資金融資における保証協会の保証料が、申請者の増加に伴い170万円の増額です。

④土木費では、ナラ枯れ被害に対する伐採経費で900万円の増額です。

⑤教育費では、令和5年度にクラス増が見込まれる、清瀬第七小学校の改修工事及び清瀬第四小学校南側のブ

ロック塀改修工事に760万円、学童クラブにおける保育士等の処遇改善、定員超過受入れ等に係る指定管理料、令和5年度に設置予定の清瀬小第3学童クラブの開所準備経費など、合わせて4千103万3千円の増額です。

▼清瀬市しあわせ未来センター条例

現在大規模改修工事を行っている健康センターが、令和5年5月に清瀬市しあわせ未来センターとして新たに開設するにあたり、開館日や公の施設の利用等に必要な規定を設けるための条例を制定しました。

なお、条例の附則で清瀬市健康センター条例の廃止及び清瀬市児童センター条例の一部改正も併せて行います。この条例の施行日は令和5年5月1日です。

▼清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

待機児童の解消のため、清瀬小第3学童クラブを、現清瀬市コミュニティハウスの1階に設置し、また、限定的にコミュニティハウスの2階に設置していた清瀬小第2学童クラブの位置を定めるとともに定員増を規定するために条例を改正しました。

なお、条例の附則で清瀬市コミュニティハウス設置条例は廃止しました。この条例の施行日は令和5年4月1日です。

▼清瀬市営住宅条例の一部を改正する条例

東京都の「パートナーシップ宣誓制度」の運用開始に伴う都営住宅条例の一部改正を受け、市営住宅及び高齢者住宅に「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用した入居資格の条件緩和をするため、清瀬市営住宅条例の一部及び清瀬市高齢者住宅条例の一部を改正しました。

この条例の施行日は令和5年1月1日です。

▼清瀬市公共施設の指定管理者の指定について(4件)

公共施設をより効率的・効果的に運営するため、清瀬市指定管理者選定委員会における審査の結果、以下のとおり指定管理者の指定を行いました。各施設の指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までです。

ただし、生涯学習センターは令和8年3月31日までです。

①施設名 コミュニティプラザ、竹丘地域市民センター、中清戸地域市民センター、中里地域市民センター、松山集会所、竹丘集会所、生涯学習センター

指定管理者 アクティオ株式会社
②施設名 竹丘第1学童クラブ、竹丘第2学童クラブ、芝山小第1学童クラブ、芝山小第2学童クラブ、三小第1学童クラブ、三小第2学童クラブ

指定管理者 株式会社明白葉
③施設名 下宿地域市民センター(清瀬市立市民体育館を含む)、下宿運動公園(広場及び下宿市民プール)、清瀬内山運動公園(野球場、サッカー場及びテニスコート)、下宿第二運動公園(野球場)、中央公園(テニスコート)、下清戸運動公園(テニスコート)
指定管理者 SOLTILLO株式会社
④施設名 清瀬市野塩多世代交流施設
この施設は野塩いこいの家の建て替えに伴い新たに設置するもので、施設の指定管理者については、地域住民の利便性を高めるため、公募によらず、野塩いこいの家を活動拠点とし、子ども食堂など地域に根差した活動を行っている左記の者に決定しました。
指定管理者 むらさき会

提出された議案等の結果

第4回定例会(12月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長提出議案									
番号	件名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
議案第74号	令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第75号	令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第8号)	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第76号	令和4年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第77号	令和4年度清瀬市下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第78号	清瀬市個人情報保護法施行条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第79号	清瀬市しあわせ未来センター条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第80号	清瀬市議会議員及び清瀬市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第81号	清瀬市組織条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第82号	公益的法人等への清瀬市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第83号	清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第84号	清瀬市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第85号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第86号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第87号	清瀬市多世代交流施設の指定管理者の指定について	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第88号	清瀬市コミュニティプラザ等の公の施設の指定管理者の指定について	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第89号	清瀬市立学童クラブの指定管理者の指定について	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第90号	清瀬市立清瀬内山運動公園等の公の施設の指定管理者の指定について	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第91号	令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第92号	令和4年度清瀬市下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第93号	令和4年度清瀬市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第94号	清瀬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決

委員会提出議案									
番号	件名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
議案第1号	清瀬市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決

議員提出議案									
番号	件名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
議案第18号	清瀬市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	×	×	×	○	×	否決
議案第19号	公職選挙法の遵守に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	旧統一教会及びその関連団体による被害の救済・防止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	学校給食費の無償化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	コロナ危機・物価高に見合う水準に生活保護基準引上げと増額を求める意見書	○	×	×	○	×	○	×	否決
議案第23号	2024年度にむけた介護保険見直しの撤回を求める意見書	○	×	×	○	×	○	×	否決
議案第24号	清瀬市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	×	○	可決

※議員提出議案の議案第18号と議案第24号は、件名は同じですが内容が異なるものです。

請願・陳情									
番号	件名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
請願第3号	せせらぎの家に関する請願	○	×	×	×	×	○	×	不採択
請願第4号	「特別貸付」「ゼロゼロ融資」の返済免除などを求める請願	○	×	×	×	×	○	×	不採択
請願第5号	物価高騰期の社会保障負担増や大衆増税の停止を求める請願	○	×	×	○	×	○	×	不採択
陳情第15号	18歳以下の子どもへの国保税均等割減免の継続を求める陳情	○	×	×	×	×	○	×	不採択
陳情第16号	健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一本化に関する陳情	○	×	×	○1×1	×	○	×	不採択
陳情第17号	災害時の同行避難を充実する為の陳情	○	×	×	○	×	○	×	不採択

※表中の会派の名称及び議員名〔()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、風・立憲・ネットについては、斉藤 実議長を除いた人数です。]

- 日本共産党 (山崎 美和・香川 やすのり・藤本 いせ子・深沢 まさ子・原田 ひろみ・佐々木 あつ子 6人)
- 清瀬自民クラブ (友野 和子・中村 きよし・清水 ひろなが・森田 正英 4人)
- 公明党 (斉藤 あき子・原 和弘・鈴木 たかし・西上 ただし 4人)
- 風・立憲・ネット (小西 みか・宮原 りえ 2人)
- 無所属の会 (石川 秀樹 1人)
- 共に生きる (ふせ 由女 1人)
- 清瀬みらい (城野 けんいち 1人)

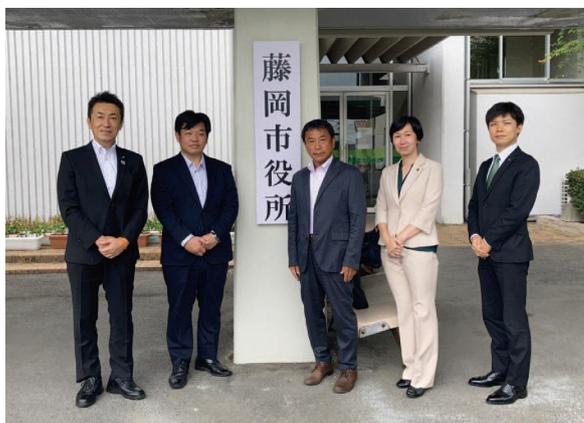
総務文教常任委員会 行政視察

令和4年8月4日実施
群馬県藤岡市

「小中一貫校における教育について」

総務文教常任委員会では、群馬県藤岡市の小中一貫教育について、常任委員5名で日帰り視察しました（なお、委員1名が体調不良のため欠席をされました）。

本市では、公共施設の再編計画をきっかけに小中一貫教育も研究されていることから、かねて小中一貫教育に取り組みられており、児童・生徒の学力向上などで大きな成果を上げている群馬県藤岡市を日帰りで視察しました。



藤岡市玄関にて
(写真撮影時のみマスクをはずしています)

藤岡市では、市内の中学校5校を軸に、その中学校区にある小学校11校をそれぞれ連携させて、連携型の小中一貫教育を行い今年で9年目となります。それぞれの小中一貫校では、目指す子ども像を共有し、9年間統一のカリキュラムにより系統的な教育が行われています。

こうした藤岡市の取り組みは、9年間にわたる経年変化の分析により、小学校高学年、中学生の学力が着実に伸びているとのことでした。

本市における今後の課題である、教育行政、とりわけ小中一貫教育や教員の働き方改革との関連、実施に当たって特定校が全校か、施設一体型か分離型かなど、大変参考になりました。



系統的な小中一貫教育を取り入れ、学力向上等の成果を上げている群馬県藤岡市にて

福祉保健常任委員会 行政視察

令和4年10月26日実施
豊島区

「介護予防・フレイル予防の取り組みと行政におけるヒアリング・フレイル対策について」

豊島区は、高田介護予防センターと東池袋フレイル対策センターを拠点に相談、認知症対策、カフェ、総合事業通所型サービス等を行い、「としまる体操」等、センターで蓄積した介護予防のノウハウを、さらに各地域の取り組みへと広げ、地域の担い手を育成しています。

これらを活用して、各地域26か所ので区内在住在勤の65歳以上を対象に、聴力検査を行っています。ヒアリングフレイル対策は、早期発見早期支援が重要であることから、補聴器支援として、非課税世帯に2万円の助成もしています。



ヒアリングフレイル予防のための「聴脳力チェック」を体験（豊島区）

「ひきこもり支援施策について」

今の区長が福祉部長の時に聞いた、引きこもり当事者の父親の思いをきっかけに、区の調査が始まりました。令和3年の大規模調査で、9千96人のひきこもり当事者を区が把握するまでに至りました。

支援体制は、区の「ひきこもり施策係」職員3名が企画・事業・予算・調整等を行い、委託業者が保健師・精神保健福祉士・心理士等、常勤9名、非常勤3名の体制で、個別相談対応をおこなっています。

江戸川区は「ともに生きるまちを目指す条例」を制定し、「だれも孤立させない地域社会」を掲げています。今後、ひきこもり条例制定などを予定しているということです。



だれも孤立させない地域社会を掲げて様々な施策を行う江戸川区にて

*ヒアリングフレイル：聴覚の機能が低下することによって生じるコミュニケーション困難や、QOL（生活の質）の低下などのこと。

建設環境常任委員会 行政視察

令和4年8月16日実施
世田谷区

「世田谷区気候非常事態宣言における 取り組みについて」

気候変動により、温室効果ガスの排出削減が喫緊の課題となっており、2020年に気候非常事態宣言を行った世田谷区に視察に行きました。

取り組みとして、公共施設の屋根を活用した太陽光発電や再生可能エネルギーの供給が可能な他自治体との電力連携のほか、神奈川県三浦市の区有地に太陽光発電施設を設置し、売電して得た収益を区の環境施策に活用する、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を進め、区民一人ひとりが気候危機に立ち向かうためにできることを掲載したリーフレットを作成して区民へ広報する、などのお話があり、ゼロカーボン宣言をした本市でも参考となる視察でした。



気候非常事態宣言を行い環境対策に取り組んでいる世田谷区にて

西東京市

「公園の指定管理者制度について」

西東京市では大小様々な約270か所の公園を抱え、日常的な市民対応に追われているのが現状であったことから、指定管理エリアを定め、官民連携で54か所の公園を一括管理し、地域や住民とともに公園づくりを進めています。

指定管理者と行政側は協定書を取り決め、自主事業の導入など企画力・営業力といった民間ならではの強みを發揮して、公園での指定管理者主催のイベントは年間75回開催し、手ぶらバーベキューなどが人気を集め、来場者も増えています。

また、小規模公園の活用として市民、行政、指定管理者の三者で進める「みんなで育てる小さな公園プロジェクト」を開始し、地元農業者を巻き込んだマルシェの開催など、地域の活性化につなげているなどのお話を聞き、大変参考にになりました。



西東京いこいの森公園案内板前にて
(写真撮影時のみマスクをはずしています)

未来をつくる
あなたの一票大切に



「清瀬市20歳のつどい」にて抽選で贈呈された野菜のブーケ

政治家の 寄附は禁止

政治家は贈らない!

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。

有権者は求めない!

有権者が政治家に対し寄附を要求することは禁止されています。

これらの行為は全て禁止です!

- 落成式・開店祝いの花輪
- 町会の集いや旅行等の催し物への寄附や飲食物の差し入れ
- 病氣見舞い
- 結婚祝い・香典
- お中元・お歳暮
- 葬式の花輪・供花
- 運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 入学祝い・卒業祝い
- お祭りへの寄附や差し入れ

<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/> 東京都選挙管理委員会 検索

東京都選挙管理委員会・東京都明らい選挙推進協議会・区市町村選挙管理委員会・区市町村明らい選挙推進協議会

市議会日誌

- 11・16 昭和病院企業団議会第2回定例会
- 福岡県筑後市議会が新庁舎建設について行政視察
- 第4回柳泉園組合議会定例会
- 江戸川区議会が新庁舎建設について行政視察
- 17 東京都市議会議長会理事会・定例総会
- 21 本会議（初日）
- 30 各派代表者会議
- 議会議事委員会
- 12・2 本会議（一般質問）
- 野火止水水6市共同クリーンデー保全活動
- 3 本会議（一般質問）
- 5 本会議（一般質問）
- 6 本会議（一般質問）
- 8 総務文教常任委員会
- 9 各派代表者会議
- 12 福祉保健常任委員会
- 建設環境常任委員会
- 12 各派代表者会議
- 20 議会議事委員会
- 本会議（最終日）
- 1 各派代表者会議
- 12 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会要望活動（埼玉県庁）
- 23 東京都二多摩地区消防運営協議会第二部会
- 31 各派代表者会議
- 議会議事委員会
- 2 全国高速自動車道市議会協議会第2回理事会・第49回定期総会
- 6 第61回東京都市議会議長会議員研修会
- 13 議会議事委員会

第1回定例会の 開会予定

令和5年清瀬市議会第1回定例会を3月1日（水）から3月28日（火）まで、会期28日間にとり開会する予定です。

◇日程（案）

- 3・1 本会議（初日）
- 3 予算特別委員会（委員長・副委員長選任）
- 6 本会議（代表・一般質問）
- 7 本会議（一般質問）
- 9 予算特別委員会（総括・歳入・歳出の説明）
- 10 予算特別委員会
- 13 予算特別委員会
- 15 総務文教常任委員会
- 16 福祉保健常任委員会
- 20 建設環境常任委員会
- 28 議会議事委員会
- 本会議（最終日）



元市議会議員 石井秋政さんが令和4年秋の叙勲で旭日双光章を受章

11月3日に発令された令和4年秋の叙勲で、元市議会議員の石井秋政さんが旭日双光章（地方自治功労）を受章されました。石井さんは平成7年に市議会議員に初当選され、平成27年4月までの5期20年にわたりご活躍されました。

この間、議会議事委員会委員長や常任委員会委員長などを歴任され、平成19年から平成21年にかけては議長に就任されるなど、本市の地方自治の振興と市政の進展に多大な貢献をされました。

手話通訳者での傍聴ができます

希望される方は事前（7日前まで）に申し込みが必要です。
詳しくは議会事務局へ下記FAX番号宛てにお問い合わせください。

市議会はいつでも傍聴でき、録画映像のインターネット配信も行っています。
右のQRコードを読み取っていただくと配信ページが開けます。
会議録は市のホームページからご覧いただけます。
きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。
ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



2020年市制施行50周年
記念ロゴマーク

問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL (042) 497-2566 (直通) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>